

一 道路の種類及び路線名及び占用を制限する区域及び図面縦覧場所
 道路の種類 路線名 占用を制限する区域
 一般国道 十号 霧島市単人町住吉字新川口八一五番五から九州地方整備局及び同局同市単人町住吉字新川口八二二番二まで 鹿児島国道事務所
 二 制限の対象とする占用物件
 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
 ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
 緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
 令和三年九月十六日

三 占用を制限する理由

四 占用の制限の開始の期日

○最高裁判所告示第二号

最高裁判所判事池上政幸の退官に伴う最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の補欠者は、令和三年九月八日互選の結果、次のとおり決定した。
 最高裁判所判事 菅野 博之
 令和三年九月十五日 最高裁判所長官 大谷 直人

○最高裁判所告示第三号

最高裁判所判事木澤克之の退官及び最高裁判所判事菅野博之の皇室会議の議員就任に伴う最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の予備議員の補欠者は、令和三年九月八日互選の結果、次のとおり決定した。
 最高裁判所判事 山口 厚
 戸倉 三郎
 令和三年九月十五日 最高裁判所長官 大谷 直人

人事異動

内閣

○防衛大臣臨時代理 加藤 勝信
 防衛大臣岸信夫海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う國務大臣に指定する（九月十日）

○防衛大臣臨時代理解職 加藤 勝信
 防衛大臣岸信夫帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に防衛大臣の職務を行う國務大臣としての指定を解く（九月十二日）

警察庁

（預金保険機構理事） 内藤 浩文
 警視監に任命する
 警察庁長官官房政策立案総括審議官兼公文書監理官を命ずる
 （警察庁長官官房長） 警視監 露木 康浩
 警察庁長官官房政策立案総括審議官事務取扱を免ずる
 警察庁長官官房公文書監理官事務取扱を免ずる（以上九月八日）

法務省

（八王子区検察庁副検事） 副検 菅野 重寛
 東京区検察庁副検事に配置換する
 （東京区検察庁副検事） 同 濱田 立
 八王子区検察庁副検事に配置換する（以上九月十三日）

公

告

広域漁業調整委員会会長公示

太平洋広域漁業調整委員会会長公示第一号
 太平洋広域漁業調整委員会指示第四十号2(1)の規定に基づき、遊漁者のくるまへる（大型魚）の採捕を禁止する期間について、次のとおり公示する。
 令和三年八月二十日 太平洋広域漁業調整委員会 会長 関 いずみ
 令和三年八月二十一日から令和四年五月三十一日まで

日本海・九州西広域漁業調整委員会会長公示第一号
 日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第六十七号2(1)の規定に基づき、遊漁者のくるまへる（大型魚）の採捕を禁止する期間について、次のとおり公示する。
 令和三年八月二十日 日本海・九州西広域漁業調整委員会 会長 田中 栄次
 令和三年八月二十一日から令和四年五月三十一日まで

瀬戸内海広域漁業調整委員会会長公示第一号

瀬戸内海広域漁業調整委員会指示第三十九号2(1)の規定に基づき、遊漁者のくるまへる（大型魚）の採捕を禁止する期間について、次のとおり公示する。
 令和三年八月二十日 瀬戸内海広域漁業調整委員会 会長 今井 一郎
 令和三年八月二十一日から令和四年五月三十一日まで

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。
 令和3年(家)第7072号
 長野県中野市三好町1丁目2番8号 申立人 中野市農業協同組合
 本籍長野県中野市西1丁目1686番地3、最後の住所長野県中野市大字西条1277番地、死亡の場所長野県中野市、死亡年月日令和2年8月12日、出生の場所長野県中野市、出生年月日昭和29年11月17日、職業画家
 被相続人 亡 武田 雅文
 長野市緑町1420番地11萩原ビル2階山崎勝巳法律事務所
 相続財産管理人 弁護士 山崎 勝巳
 長野家庭裁判所

令和3年(家)第5111号
 岐阜市葦田南5丁目14番53号 申立人 岐阜県信用保証協会
 本籍愛知県一宮市音羽2丁目2番地8、最後の住所岐阜市切通4丁目14番4号、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日令和3年1月27日、出生の場所愛知県一宮市、出生年月日昭和31年8月5日、職業不詳
 被相続人 亡 今枝 光孝
 事務所岐阜市神田町1-1-5 岐阜市神田町ビル 7階C 森裕之法律事務所
 相続財産管理人 弁護士 森 裕之
 岐阜家庭裁判所

令和3年(家)第4024号
 神奈川県藤沢市鶴沼石上1丁目3番7号第一興産14号館4階 申立人 株式会社オーシャンリーヌ

本籍東京都足立区竹の塚5丁目12番、最後の住所静岡県伊豆市伊豆町奈良本1296番地の1熱川町菅住宅B-4-1-1、死亡の場所静岡県熱海市、死亡年月日平成30年11月22日、出生の場所東京市渋谷区、出生年月日昭和17年12月12日、職業不詳
 被相続人 亡 藤井 孝二
 静岡県下田市六丁目36番3号 コーポイツナ1-101 山口総合法律事務所
 相続財産管理人 弁護士 山口 雅直
 静岡家庭裁判所下田支部

令和3年(家)第2086号
 浜松市中区中山町87番地 申立人 平野 貴子
 本籍浜松市北区三方原町191番地16、最後の住所浜松市北区三方原町191番地の16、死亡の場所静岡県浜松市北区、死亡年月日平成27年6月6日、出生の場所東京都大田区、出生年月日昭和43年11月22日、職業会社員
 被相続人 亡 工藤 孝博
 浜松市中区常盤町134番地の21 毛涯梨恵法律事務所
 相続財産管理人 弁護士 毛涯 梨恵
 静岡家庭裁判所浜松支部

令和3年(家)第582号
 愛知県刈谷市東境町堀池12番地2メゾン早月202号 申立人 山口 理絵
 本籍愛知県刈谷市東境町堀池12番地2、最後の住所愛知県刈谷市東境町堀池12番地2メゾン早月202号、死亡の場所愛知県刈谷市、死亡年月日令和3年3月2日、出生の場所大阪府東大阪市、出生年月日昭和44年2月18日、職業会社員
 被相続人 亡 山口 雅彦
 愛知県刈谷市広見3丁目32番地へきかい法律事務所
 相続財産管理人 弁護士 山田 武範
 名古屋家庭裁判所岡崎支部